

# 出生促進政策の有効性\*

小 島 宏

はじめに

先進国の大部分では置き換え水準を下回る低出生力が相変わらず続いており、1987年には数年前まで比較的高い水準を維持してきたイタリアの合計特殊出生率(TFR)がしばらく世界最低水準にあった西ドイツのTFRを下回るようになった<sup>1)</sup>。これは西ドイツのTFRが1986年からやや上向きになったのに対してイタリアのTFRが低下を続けていることによるが、西ドイツのTFRがわずかながら反転し始めた一因としては出生促進的な家族政策の強化があるのかもしれない<sup>2)</sup>。また、早くから積極的な出生促進政策を採り続けてきたフランスと東欧諸国のTFRは比較的高い水準を維持している。

他方、先進諸国の大部分は出生力低下に伴う人口高齢化に頭を痛めているが、人口高齢化は出産・育児期にある人々の社会的、経済的負担の増大を通じて彼らの出生意欲減退に拍車をかけている可能性があることも認識されている。このような出生力低下と人口高齢化の悪循環を断ち切るための人口政策としては、外国から若年人口を継続的に導入する政策を採らないとすれば、事実上、出生促進政策しかあり得ないことも認識されつつある。以上のような背景からヨーロッパ諸国では出生促進政策ないし出生促進的な各種施策(家族政策、労働政策等)を強化しつつある<sup>3)</sup>。そして、出生促進政策の有効性に対する関心がますます高まってきており、研究も増えつつある。

わが国においても一部の人口学者の間では現在が「人口問題の時代」であるとの認識があり<sup>4)</sup>、人口高齢化と外国人労働者流入との関連で出生促進政策の実施可能性を検討する発言もあるし<sup>5)</sup>、参議院も「出生率の動向と対応」というテーマで調査を行っているが<sup>6)</sup>、出生促進政策の有効性に焦点を合わせた研究は戦後は行われていないようである<sup>7)</sup>。わが国が出生促進政策を実施するか否かの判断は国民および政府に委ねられるべきものであるが、その実施可能性を探るためにはその有効性に関す

\* 本稿の内容は筆者の個人的な見解に基づくもので、筆者の所属する機関の見解とは無関係である。

1) Alain Monnier, "La conjoncture démographique: l'Europe et les pays développés d'Outre-Mer", *Population*, Vol.43, No.4-5, 1988, p.897.

2) 政策強化の内容については次の文献を参照されたい。

Federal Republic of Germany, "National Replies to the Questionnaire 'Recent Developments in Family Structure and Future Perspectives'", Document prepared for the Conference of European Ministers Responsible for Family Affairs, Strasbourg, 17 February 1987, pp.8-9.

3) United Nations, *World Population Trends and Policies: 1989, Monitoring Report*, New York, United Nations, 1989, p.189.

4) 河野禎果, 『世界の人口』, 東京大学出版会, 1986年, p.214.

5) 大淵寛, 「DINKS が国を亡ぼす」, 『諸君!』, 第21巻6号, 1989年, pp.36-47.

6) 参議院国民生活に関する調査会, 『国民生活に関する調査報告——出生率の動向と対応——』, 同調査会, 1986年.

7) 戦前、戦中には以下のような研究があった。

島村俊彦, 「獨逸に於ける婚姻貸付金の効果に就て」, 『人口問題研究』, 第2巻6号, 1941年, pp.1-65.

南亮三郎, 「新ドイツの人口政策とその効果」, 南亮三郎, 『人口理論と人口政策』, 千倉書房, 1940年, pp.150-182.

森田優三, 「ナチス人口政策の5ケ年」, 『一橋論叢』, 第4巻3号, 1939年, pp.209-236.

る研究を行う必要がある。

本稿ではまず出生政策の定義と測定方法に関する理論的考察を行い、次に有効性に関する実証研究を分析方法と分析結果について評価し、さらに有効性の障害と条件に関する理論的考察を行う。そして、出生促進政策が実施可能で有効であるための前提条件である受容可能性について西欧諸国における研究を検討するとともにわが国のデータを用いた実証分析結果を示す<sup>8)</sup>。

## I 有効性の定義と測定方法

### 1. 定義

本稿では既刊の拙稿<sup>9)</sup>に従って出生政策を「一国あるいは地方の政府が人口の適正な規模と構成を達成するために、何らかの手段をもって現実の出生過程に直接間接の影響を与えようとする意図、またはそのような意図をもった行為」と定義し、そのうちで出生を増加する目的をもつものを出生促進政策と定義する。なお、「構成」には質的属性の分布も含まれるので、出生政策ならびに出生促進政策の目的は量的なものに限定されず、質的なものも含みうる。

出生促進政策の有効性を主題とした論文は比較的多いが、その概念を定義したり、規準や指標について詳しく論じたものは少ない。これらの研究については以下で検討するが、国連のヨーロッパ社会開発プログラム(UNESDP)が1979年9月にチェコスロバキアのプラハで開催した「児童福祉政策の有効性の評価規準」と題された国際会議の報告書<sup>10)</sup>の中で有効性の概念とその規準および指標が厳密に論じられているので、まずその定義を紹介する。

UNESDPの報告書では有効性(effectiveness)が「希望または意図された効果が達成された度合」と定義されている。また、この定義に関連して次の二つの区別について注意が喚起されている。第一に、有効性を測定するためには特定の時間における特定の効果の達成度を記述することができなければならないが、これは目的を定義することとは区別される。第二に、有効性は資源のもっとも経済的な利用によって特定の結果を達成することを意味する、効率(efficiency)とは区別されねばならない<sup>11)</sup>。

出生促進政策そのものの有効性の概念についてはChesnais<sup>12)</sup>が述べている通り、確立した定義がなく、人口学辞典にも載っていない。これを定義した研究としては表1に掲げたものくらいしか見当たらなかった。これらのうちでChesnaisによるefficacitéの定義は、フランス語のefficacitéが有効性(英語のeffectiveness)の概念だけでなく効率(英語のefficiency)の概念を含むため、むしろ効率のことを示しているのかもしれないが、参考のために掲げた。

Kvashaの定義も効率の概念を包含するが、これも部分的にはロシア語の原文でeffectivenessに当たる語が効率の概念を含むことによるのかもしれないが、むしろ彼が有効性を経済と社会の両次元

8) なお、出生促進政策の具体的内容については以下の拙稿を参照されたい。

小島宏、「出生政策と家族政策の関係について」、『人口問題研究』、第174号、1985年、pp.63-68。

小島宏、「家族に関する人口政策と永久平和」、南亮三郎・石南國(編)、『世界平和と人口政策』(人口学研究シリーズXI)、千倉書房、1985年、pp.67-84。

小島宏、「ヨーロッパ諸国における出生促進政策について」、『人口問題研究』、第178号、1986年、pp.54-61。

9) 小島、前掲(注8)論文、「ヨーロッパ諸国における出生促進政策について」、p.55。

10) United Nations, European Social Development Programme, *Criteria for Assessing the Effectiveness of Child Welfare Policies*, New York, United Nations, 1980。

11) UNESDP, 前掲(注10)書、pp.8-9。

12) Jean-Claude Chesnais, "Les conditions d'efficacité d'une politique nataliste: examen théorique et exemples historiques", IUSSP, *International Population Conference, Florence 1985*, Volume III, Liege, IUSSP, 1985, p.413。

表1 出生促進政策の有効性の定義

著者	有効性の原語	有効性を定義した部分の翻訳
Kvasha (1984)	effectiveness	われわれの観点からみれば、人口政策の有効性は当該社会の社会規範に従いながら、最低限の経済的支出で、歴史的に短い時間で目的を達成することである。
Leeuw (1985)	effective (ness)	ある政策手段が再生産に関する態度と行動に影響を及ぼすならば、われわれはそれが有効であると定義する。
Klinger (1987)	effectiveness	ある政策の有効性は狭く定義しうる。それが長期的な出生力低下を停止させるのに成功し、若いコーホートの出生力を増加させる場合に、それは有効である。
Chesnais (1985)	efficacité	一見単純に見えるが、有効性の概念は非常に複雑であるため、操作上の意味を賦与するように努力する。それは相対的な意味しかもたない。有効性は実施された手段とその手段を特徴づける達成された成果との関係である。それは弾力性の概念を暗に示すが、特定の大きさの誘因に対する行動の反応性のことである。

(出所) A. Kvasha, "Theoretical Problems of Demographic Policy in the USSR", *Problems of Economics*, Vol.27, No.3, 1984, p.14.

Frans L. Leeuw, "Population Policy in Industrialized Countries: Evaluating Policy Theories to Assess the Demographic Impact of Population Policy", *Genus*, Vol.41, No.3-4, 1985, p.2.

Andras Klinger, "Policy Response and Effects", IUSSP/EAPS/FINNCO, *European Population Conference 1987: Issues and Prospects, Plenaries*, Jyväskylä, Finland, 15-16 June 1987, Helsinki, Central Statistical Office of Finland, 1987.

Chesnais, 前掲(注12)論文, p.413.

から定義しようとしているためである。さらに、この定義には時間の次元も含まれており、比較的限定されたものとなっている。しかし、彼は主として出生促進政策を念頭に置きながらも人口政策全般の有効性を定義しているため、政策目的の内容が定義の中に含まれておらず、この点では限定されない定義となっている。

同様に、LeeuwとKlingerも主として出生促進政策について論じながらも人口政策の有効性の定義を述べているが、内容は出生政策ないし出生促進政策の定義となっている。Leeuwの定義には目的という語もその内容も含まれていないため、場合によっては再生産に影響を与えることを所期の目的としない施策でも出生政策として有効であることになるので、若干の問題がある。他方、Klingerの定義は非常に具体的でわかりやすいし、前述の出生促進政策の定義とUNESDPによる有効性の定義を合わせたものにも近い。本稿では出生促進政策の有効性を「出生増加が達成された度合」と定義し、以下の議論を進める<sup>13)</sup>。

13) Reynolds は以下の論文の中で出生抑制政策についてはあるが、有効性を政策目的との関係だけでなく、コミュニティのニーズとの関係でもとらえられると注記している。

Jack Reynolds, "Measuring the Demographic Effectiveness of Antinatalist Policies", IUSSP, *International Population Conference, Liege 1973*, Volume 3, Liege, IUSSP, 1973, p.343.

本稿ではコミュニティのニーズについては有効性そのものではなく、その前提条件となる受容可能性に含めることとし、のちに論じる。

## 2. 有効性の測定方法

出生促進政策の有効性の概念を定義した研究が少ないだけでなく、その測定方法について論じた研究も少ない。前述のUNESDPの報告書<sup>14)</sup>によれば、評価の規準は指標から区別されねばならない。このような脈絡における指標は社会現象の諸側面を測定する統計的な構築物のことを意味し、異なる地域や集団の間の差異と時間に伴う変化を示すために用いられる。指標は実際にそれらによって測定されるものとは異なったり、それより広かったりするような現象の規模と動向を示すとみなされたり、認められたりした指数ないし指数の集計物である。

これに対して、規準は計画の達成度や政策の有効性を判断するための測度である。計画が明示された特定の目的をもつ場合には目的が達成されたかどうかを測定するために規準が選ばれる。また、目的が正確に定義されていないが単数または複数の政策によって達成することを意図された効果が予め記述できる場合には政策の有効性を測定するために規準を選ぶことができる。さらに、特定の政策によって達成しようとする効果を単に記述しようとしている場合にも規準が用いられる。多くの場合は既存の指標を規準として用いることができるが、他の測度を見出すことができたり、見出さねばならないこともある。

出生促進政策そのものの有効性の規準を厳密に定義したものはないようであるが、それについて若干論じた研究としてはKvashaとChesnaisのものがある。Kvasha<sup>15)</sup>によれば、有効性の測定方法として二つの方向がある。第一は効果（成果）とそれを達成するための費用との相関を検討することで、成果が支出よりも大きい場合にのみ有効でありうる。このようなアプローチはある程度、人口政策の有効性（より正確には経済的有効性）に適用できる。第二は多数の社会的成果（経済的効果を含む）を社会現象（経済現象を含む）を評価する過程で検討することである。このような二つの区分はいわゆる費用・便益分析と費用・効果分析の区分に類似した点もあるが、第二のアプローチは費用・効果をかかなり広く考えているようである。さらに、Kvasha<sup>16)</sup>によれば人口政策の一般的な目標と有効性規準に加えて、特定の地域における（人口過程の出現状況に影響を与える）経済やその他の面での使命の特質を反映し、主要な規準に従属するような特定の地域規準もありうる。

他方、Chesnais<sup>17)</sup>は準拠規準（critère de référence）について論じており、彼によれば、これは人口学者と政治家では必ずしも一致しないが、現在の人口学的状況では①コーホートの完結出生児数（現在の死亡率と女子1人当たり2.1人の子供による置き換え水準）、②自然増加数（正の純増加数）、③出生力の期間指標（置き換え水準の回復）、④人口ピラミッド（年齢構成）の均衡、の四種類がありうる。そして、人口学者は期間効果を除外した出生力変動の長期的意味に興味があるので、完結出生児数を規準として好む。政治家にとっては人口増加総数を別とすれば、その経済的影響から出生の絶対数が唯一の変数である。しかし、彼らは夫婦の根本的行動（完結出生児数）を変化させずに人口ピラミッドの不規則性を強化するような出生力の短期的変動には満足することができない。また、完結出生児数は長期的な指標であるほかにいくつかの欠点をもっているし、期間指標の短期的な検討はさらに問題が多い。そこで、人口学者になじみが薄いが、中期的分析には人口ピラミッドを用いることが好ましい。

また、Chesnais<sup>18)</sup>によれば、有効性は人口学的準拠指標の変化をそれに対応する施策の合成的指標の変化と比較すること、つまり立法の断続性を把握するために変動の大きさを検討すべき指標とし

14) UNESDP, 前掲(注10)書, p.9.

15) Kvasha, 前掲(表1)論文, p.14.

16) Kvasha, 前掲(表1)論文, p.16.

17) Chesnais, 前掲(注12)論文, pp.414-415.

18) Chesnais, 前掲(注12)論文, p.415.

ては国家の社会保障予算に占める家族関連支出の比率，社会保障関連拠出金に占める家族関連部分の比率，子供1人当たりの社会保障支出の平均賃金に対する比率，子供数別にみた家族の生活水準，出生順位別にみた社会保障制度による子供のコストの補償比率，といったものがある。さらに，彼<sup>19)</sup>によれば結果の指標（人口学的指標）が明確で容易に利用可能であるのに対して，手段の指標（政府移転支出額ないし家族に対するサービスへの支出額）は不正確かつ不適當で存在しない場合すらある。政策手段は厳密に数量化できるだけでなく，特に夫婦の願望への適合度に関して質的に評価できるものである必要がある。というのは，同じコストでも大衆が敏感に反応するような手段の方が行動に対して大きな影響を与えるからである。しかしながら，彼の検証分析では反応性そのものを計算した結果を示していない。後述の通り，Srb and Konecna<sup>20)</sup>はこのような指標を計算してはいるが問題が少なくない。

## II 有効性に関する実証研究の評価

### 1. 分析方法の評価

出生促進政策の有効性に関する実証研究をある程度体系的に分類した研究としてはLeeuw<sup>21)</sup>のものがある。彼の区分は①分析対象国の数，②政策手段の数，③分析方法，の三次元を軸として行われているが，必ずしも相互排他的でもないし，包括的でもない。また，経済的誘因以外の施策に関する研究，アメリカで行われた擬似実験に基づく研究や計量経済学的研究を無視している。そこで，以下においては①分析方法，②データの種類，③明示的政策変数の有無，の三次元を軸とした実証分析の分類を提示し（表2），それに従ってそれら进行评估する。

集計データに基づく，政策変数がない記述的研究は多数ある<sup>22)</sup>が，政策変化と出生力変動のタイミングの一致や政策の恩恵を受けた地域や国や集団とあまり受けなかったものの間の出生力格差によって政策の影響を推定しているので，政策変数以外の変数の影響をコントロールしていないという問題がある。従って，これらの研究については代表的なもののみを示し，個々の内容には触れない<sup>23)</sup>。また，Klingerによる個人データを用いた記述的研究も同じ問題をもつ。

同様の問題は政策変数がない重回帰分析等による研究にもみられるが，この場合には特定の説明変数を政策的に動かすことによる出生力に対する影響の推定が可能になるという点で優れている。また，政策変数がある記述的研究にしても集計データを使ったものは同じ問題を抱えている。Srb and Konecnaの研究では1968年の出生数を基準として1969～74年の各年における超過分をすべて出生促進

19) Chesnais, 前掲（注12）論文，pp.413-414.

20) Vladmir Srb and Alena Konecna, "Effectiveness of Pronatalist Policy", *Demosta*, Vol.9, No. 1, 1976, pp.10-17.

21) Frans L. Leeuw, "On the Acceptability and Feasibility of Pronatalist Population Policy in the Netherlands", *European Journal of Population*, Vol.2, No.3/4, 1987, pp.307-334.

22) 出生促進政策の有効性を主題としていないため，ここには掲げなかったが，古典的な研究としては Glass や Febvay のものがあるし，フランスにおける政策効果を10%ないし女子1人当たり0.2人と当て推量したためにしばしば引用された Calot and Hecht の研究もある。

D. V. Glass, *Population Policies and Movements in Europe*, Oxford, Clarendon Press, 1940.

Maurice Febvay, "Niveau et évolution de la fécondité par catégorie socio-professionnelle en France", *Population*, Vol.14, No.4, 1959, pp.729-739.

Gerard Calot and Jacqueline Hecht, "The Control of Fertility Trends", Council of Europe, *Population Decline in Europe*, London, Edward Arnold, 1978, pp.178-196.

23) Festy の分析がこれらの研究の中でもっとも綿密である。彼はパリティ拡大率等の分析から出生促進政策は出生のタイミングに影響を与えるが，完結出生児数にはあまり大きな影響を与えないことや，出生率の上昇局面では多少の効果があるが下降局面では効果がないことを見出した。

政策の影響によるものとしているが、他の要因による部分もかなりあるはずである。すなわち、出生の絶対数の変化は人口の年齢別、配偶関係別構成の影響を受ける度合が合計特殊出生率等の指標よりも大きいし、社会経済的要因の影響もかなり受けているはずである。また、国連の研究も平均賃金に対する児童手当給付額の割合と合計特殊出生率という二つの次元を軸としてヨーロッパ諸国を分類しているが、これらの国々の差異は児童手当以外の無数の次元について存在し、その中には出生力格差の要因として児童手当よりも重要だと人口学者によって考えられているもの（例えば所得や女子就業率）があるので、それらをコントロールしないのはやはり問題であろう。また、児童手当制度が出生促進政策の手段として実施されていない国が多いことも忘れてはならない。

表2 有効性に関する実証分析の分類

手法 データ	記述的分析		分析的モデル	相関分析	重回帰分析等		
	政策変数あり	政策変数なし	政策変数あり	政策変数あり	政策変数あり	政策変数なし	
集計データ	時系列	Srb & Konecna (1976)	Pendleton (1978) Berelson (1979) Chesnais (1985)	Blanchet (1987) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	Lehto (1983)	Coelen & McIntyre (1978)	
	横断面(一國)		Lery (1972) Ekert (1986) Schwarz (1987)				Kuniarsky (1983) Macura (1980)
	横断面(多国)	UN (1983)	Frejka (1983) Höhn & Schubnell (1986) Klinger (1987)			Lloyd (1974) Hohm (1976) Ekert (1986) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	Gregory (1982)
	コーホート		Festy (1981) Andorka & Vukovich (1985)				
個人データ	サンプル調査	Henripin & Lapierre-Adamczyk (1974) Simon & Simon (1974)	Klinger (1984)				
	人口登録	Kalvemmark (1980)					
	社会実験					Cain (1977) Keeley (1980)	

(出所) Srb and Konecna, 前掲(注20)論文。

United Nations, *World Population Trends and Policies, 1983 Monitoring Report, Parts Two and Three*, New York, United Nations, 1983.

Jacques Henripin et Evelyne Lapierre-Adamcyk, *La fin de la revanche des berceaux : qu'en pensent les Québécoises ?* (Collection «Démographie canadienne» no.2), Montréal, Les Presses de l'Université de Montréal, 1974.

Rita J. Simon and Julian L. Simon, "Money Incentives and Family Size: A Hypothetical-Question Study", *Public Opinion Quarterly*, Vol.38, No.4, 1974-75, pp.585-595.

Ann-Sofie Kalvemark, *More Children of Better Quality? : Aspects on Swedish Population Policy in the 1930's*, Stockholm, Almqvist & Wiksell International, 1980.

Brian F. Pendleton, "A Historical Description and Analysis of Pronatalist Policies in Italy, Germany and Sweden", *Policy Sciences*, Vol.9, No.1, 1978, pp.45-70.

Bernard Berelson, "Romania's 1966 Anti-Abortion Decree: The Demographic Experience of the First Decade", *Population Studies*, Vol.33, No.2, 1979, pp.494-520.

Chesnais, 前掲(注12)論文。

Alain Lery, "L'évolution de la fécondité avant et après la dernière guerre", *Economie et Statistique*, No.37, 1972, pp.21-33.

Olivia Ekert, "Effets et limites des aides financières aux familles: Une expérience et un modèle", *Population*, Vol.41, No.2, 1986, pp.327-348.

Karl Schwarz, "Demographische Wirkungen der Familienpolitik in Bund und Ländern nach dem Zweitem Weltkrieg", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.13, No.4, 1987, pp.409-450.

Tomas Frejka, "Induced Abortion and Fertility: A Quarter Century of Experience in Eastern Europe", *Population and Development Review*, Vol.9, No.3, 1983, pp.494-520.

Charlotte Höhn und Hermann Schubnell, "Bevölkerungspolitische Maßnahmen und ihre Wirksamkeit in ausgewählten europäischen Industrieländern (I) & (II)", *Zeitschrift für Bevölkerungswissenschaft*, Vol.12, No.1 & 2, 1986, pp.3-51 & 185-219.

Klinger, 前掲(表1)論文。

Patrick Festy, "Mesure de l'efficacité des politiques à but nataliste dans les pays industrialisés", IUSSP, *International Population Conference, Manila 1981*, Volume I, Liege, IUSSP, 1981, pp.387-409.

Rudolf Andorka and Gyorgy Vukovich, "The Impact of Population Policy in Hungary, 1960-1980", IUSSP, *International Population Conference, Florence 1985*, Volume III, Liege, IUSSP, 1985, pp.403-425.

Andras Klinger, *The Impact of Policy Measures, Other than Family Planning Programmes on Fertility: The Use of Hungarian Longitudinal Studies*, Budapest, Hungarian Central Statistical Office, 1984.

Didier Blanchet, "Les effets démographiques de différentes mesures de politique familiale: un essai d'évaluation", *Population*, Vol.42, No.1, 1987, pp.99-128.

Didier Blanchet, and Olivia Ekert-Jaffé, "The Demographic Impact of Family Benefits: Evidence from a Micro-Model and from a Macro-Data", Paper presented at the IUSSP Seminar on the Family, the Market and the State in Ageing Societies, Sendai, Japan, September 1988.

Markku Lehto, "Population Policy and Policy Measures", *Yearbook of Population Research in Finland*, Vol.21, 1983, pp.40-45.

Stephen P. Coelen and Robert J. McIntyre, "An Econometric Model of Pronatalist and Abortion Policies", *Journal of Political Economy*, Vol.86, No.6, 1978, pp.1077-1101.

Cynthia B. Lloyd, "An Econometric Analysis of the Impact of Government on Fertility: Some Examples from the Developed Countries", *Public Policy*, Vol.22, No.4, 1974, pp.489-512.

Charles F. Hohm, "An International Analysis of the Effects of Family Allowance Programs on Fertility Levels", *International Journal of Sociology of the Family*, Vol.6, No.1, 1976, pp.45-56.

Glen G. Cain, "Fertility Behavior", Harold W. Watts and Albert Rees (eds.), *The New Jersey Income-Maintenance Experiment, Volume III: Expenditures, Health, and Social Behavior; and Quality of Evidence*, New York, Academic Press, pp.225-249.

Michael C. Keeley, "The Effects of Negative Income Tax Programs on Fertility", *Journal of Human Resources*, Vol.15, No.4, 1980, pp.675-694.

Ann Kuniandy, "Soviet Fertility, Labor-Force Participation, and Marital Instability", *Journal of Comparative Economics*, Vol.7, No.2, 1983, pp.114-130.

Miroslav Macura, "Low Fertility in Yugoslavia: Analysis and Policy Implications", George S. Siampos (ed.), *Recent Population Change Calling for Policy Action, with Special Reference to: Fertility and Migration*, Athens, National Statistical Service of Greece, 1980, pp.46-64.

Paul R. Gregory, "Fertility and Labor Force Participation in the Soviet Union and Eastern Europe", *Review of Economics and Statistics*, Vol.64, No.1, 1982, pp.18-31.

分析的モデルを使ったBlanchetとBlanchet and Ekert-Jafféの研究では家族手当と出生力の関係がmultinomial logitの方程式の形で先験的に定められているため、出生促進政策は定義上有効である。しかし、両者の関係が実態の上で裏付けられているわけではない。また、Lehtoによる相関分析には不可解な面がある。第一に、ある年における経済的誘因の変化が同じ年の出生力に影響を与えるとは考えにくいので1～2年の時差をとって相関分析を行うべきである。第二に、相関分析を行うくらいならむしろ単回帰分析を行うべきである。

Coelen and McIntyre, Lloyd, Hohm, Ekert, Blanchet et Ekert-Jafféの分析方法は政策以外の変数の影響をコントロールできるという点で優れている<sup>24)</sup>。特にCoelen and McIntyreの時系列分析はハンガリーにおける家族手当政策と中絶政策の影響を同時に明らかにできるという点で精彩を放つ。これに対して、他のクロスナショナル分析はこの手法に固有な問題（例えば比較可能性）を別として、国によっては出生促進政策手段として位置付けられていない児童手当を説明変数としているという問題がある。また、EkertとBlanchet and Ekert-Jafféの研究は基準となる一国以外の国についてのダミー変数を方程式の中にコントロール変数として導入しているが、説明変数より数が多いし、説明変数との間に相互作用をもつ可能性がある。各国についての年次別時系列データをプールしていることによって時系列分析に伴う問題も生じる可能性もある。

さて、以上で検討してきた研究はKlingerのものを除き、すべてが集計データを用いており、個人のレベルにおける政策変数の出生行動への影響は間接的な形でしか推定できない。これに対して個人レベルでの適切な政策変数と出生力変数に関するデータが利用可能な場合には、両者の間の直接的な因果関係を推定することができる。個人データの中でもっとも優れたものは実験によるものであるが、社会実験はたとえ倫理面での問題がないとしても非常に高価なので、被験者は少数で実験期間は短期とならざるを得ない。また、実験室内で実施されるわけではないので、コントロールできない変数が少なくない。CainとKeeleyが分析した負の所得税の実験もこれらの制約を逃がれていない。

社会科学では実験が困難な場合が多いため、サンプル調査によってデータ収集が行われる場合が多いが、事後的な観察結果、それも調査対象者の回答を通してのものであるため、実験に比べて問題が多い。また、個人レベルにおける出生力指標は比較的容易に得られるが、政策変数の指標は得られないことが多いために、個人レベルでの政策変数と出生行動の関係を直接に分析対象とした研究はみられないようである。しかし、対象者に対して仮定的な施策に応じた仮定的な追加出生意欲を尋ねた調査に基づく研究はHenripin et Lapierre-AdamczykやSimon and Simonのものほかいくつかあるようである。このような調査は出生促進政策を実施しない国々においてその有効性を推定する上で

24) やや趣が異なるため、ここには掲げなかったが、以下の研究も同様な分析方法を用いている。

George R. Boyer, "Malthus Was Right after All: Poor Relief and Birth Rates in Southeastern England", *Journal of Political Economy*, Vol.97, No.1, 1989, pp.93-114.



有用なものである。しかし、すべての社会調査に当てはまることであろうが、人々が言うことと考えていることと行うことは必ずしも一致しないし、この種の質問に対する回答は調査実施主体によっても調査時の社会風潮によっても変わりやすいので注意が必要であろう。

個人データを使った研究の中ではKalvemmarkのものはユニークである。これは銀行に保管されていた結婚貸付金の借用者名簿を人口登録名簿とつき合わせて、結婚貸付金借用者の出生力を人口全体の出生力と比較した研究である。このような研究は個人別の記録が残るような施策が行われ、人口登録制度によって個人の人口学的行動の記録が比較的容易に利用可能な国においてしかなし得ない。また、施策の利用者と非利用者が異なった属性をもつ場合が少なくないことや人口登録名簿で見つかる者とみつからない者の間にも属性の違いがあることにも注意を払う必要がある。

結局、出生促進政策を実施している国々でその有効性を評価する場合、個人レベルで施策の影響を示すデータが利用可能な場合には個人データを重回帰分析等の手法で分析することが好ましい。しかし、集計データしか利用可能でない場合には重回帰分析を行ったり、パリティ拡大率、出生間隔等のコーホート分析を行うことが望ましい。他方、出生促進政策を実施していない国々ではサンプル調査のデータを用いて出生力の決定要因の分析を行って所得、価格、嗜好等の効果を明らかにして政策変数の影響を推定すると同時に仮定的な質問で政策効果を探ることが比較的無難で安価な方法であろう。

最後に、出生促進政策の有効性を実証的に分析することが困難な理由についての議論を若干紹介する。Reynolds<sup>25)</sup>は出生抑制政策を測定するのが困難な理由としてではあるが、①政策の複雑性、②データの欠如、③正確な測度の不足、④理論の欠如、⑤研究資金と研究関心の欠如、の五点を挙げている。これらはすべて出生促進政策についても当てはまり、Saló<sup>26)</sup>が挙げている①社会階層別の家族に関するデータの欠如、②被説明変数としての普通出生率の不適切な利用、③人口政策がなかった場合の出生力変化の推定の困難、といった三点はこれらに含まれてしまう。Klinger<sup>27)</sup>も同様に三点を挙げているが、その第一のものは何を測定するかについての決定が主観的な判断の要素を含む傾向があるということである。第二のものはReynoldsの第三の点と同様、出生促進政策の影響を他の政策や社会経済変動の影響から区別できないということ、第三のものはReynoldsの第一のものに含まれるが、政策策定者の意図が不明確であるということである。主観性の混入は社会科学では不可避な問題であるし、政策一般が結局は価値判断によって左右されるものなので、この点にはつねに留意する必要がある。

## 2. 分析結果の評価

以下においては、表3に従って明示的な政策変数がある実証分析の結果だけを評価するが、その前にLeeuw<sup>28)</sup>による前述の区分に沿った各種実証分析結果の要約を紹介し、大まかな見通しを示す。彼によれば、第一に特定の国における特定の政策手段の影響に関する研究から子供のコストのわずか一部しかまかなわれないような経済的誘因は出生促進効果をもたないようである。第二に、仮定的な質問

25) Reynolds, 前掲(注13)論文, pp.343-351.

26) Mikko A. Saló, "Difficulties in Assessing Pro-Natalist Population Policy Programmes", *Yearbook of Population Research in Finland*, Vol.18, 1980, pp.49-59.

27) Klinger, 前掲(表1)論文, pp.391-392.

28) Leeuw, 前掲(注21)論文, pp.325-326. なお、有効性に関する実証分析結果を評価した研究としてはこのほかに次の三つがある。

Saló, 前掲(注26)論文。

Isaacs, *Population Law and Policy: Source Materials and Issues*, New York, Human Sciences Press, 1981, pp.332-334.

Höhn und Schubnell, 前掲(表2)論文。

表3 有効性に関する実証分析結果（政策変数がある分析のみ）

著者	国または地域	年次	説明変数	被説明変数	著者による有効性の評価
Srb & Konecna (1976)	チェコスロバキア	1969～74年	1. 1968年より多い分の出生促進的 手当支出 2. 1968年より多い 分の育児・教育 支出	1968年より多い分 の出生者がもたら す国民所得の追加 分	あり（追加分の人 口が成人して働け ば3～5年で元が 取れる）
UN (1983)	ヨーロッパ24カ国	1980～81年	平均賃金に対する 児童手当の割合	合計特殊出生率	なし
Henripin & Lapierre-Adamczyk (1974)	カナダのケベック州	1971年	1. 調査対象者がも っとも有効と考 える施策 2. 調査対象者が有 効と考えるすべ ての施策	仮定的な追加出生 児数	あり（1.5%上昇） （2.7～8% 上昇）
Simon & Simon (1974)	アメリカ合衆国の イリノイ州 アメリカ合衆国	1971年 1972年	仮定的な児童手当	仮定的な追加出生 児数	あり（出生抑制へ の効果の方 が大きい）
Kalvemark (1980)	スウェーデンの ストックホルム	1942～44年	結婚貸付金の借用	完結出生児数	なし
Blanchet (1987) Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	フランス	1981年 (1961, 67, 74, 81年)	仮定的な家族手当 増額	仮定的な追加出生 児数	あり（3子家族の みへの月額 1000フラン の手当は3 子家族を16 %増やす）
Lehto (1983)	フィンランド	1950～78年	家族手当支出の絶 対額（名目、実質） 社会保障支出とG DPに占める割合	総出生率	ほとんどない
Coelen & McIntyre (1978)	ハンガリー	1950～75年	出生促進的手当の 総額、中絶政策の 指標	出生数	あり（手当の効果 は中絶が自 由化されて いる方が大 きい）
Lloyd (1974)	1. 先進18カ国 2. 北欧4カ国	1965年頃 1965～69年	子供1人当たりの 児童手当	普通出生率および 合計特殊出生率	1. なし 2. 若干あり
Hohm (1976)	世界67カ国	1965年頃	家族手当指標 （水準と対象範囲）	合計特殊出生率	なし
Ekert. (1986)	EC8カ国	1971～83年	2年前の家族手当 指標	合計特殊出生率	あり（フランス並 みの手当は TFRを0.2 上げる。ま た月額100 ドルの手当 がTFRを 0.1上げる）
Blanchet & Ekert-Jaffé (1988)	EC9カ国とノル ウェーとフィンラ ンド	1969～83年	2年前の家族手当 指標	合計特殊出生率	
Cain (1977)	アメリカ合衆国の ニュージャージー州 とペンシルバニア州	1968～72年	負の所得税	3年間の出生児数	なし
Keeley (1980)	アメリカ合衆国の デンバーとシアトル	1970～74年	負の所得税	3年間の出生児数	ヒスパニックには あったが、黒人 にはなく、白人 には負の効果

（出所）表2 参照。

に基づく意識調査の分析結果によっても同様に経済的誘因が子供のコストの大きな部分をまかなう場合にのみ出生促進効果が期待されることが示された。第三に、子供のコストのかなりの部分をまかなう施策でさえ一時的な効果しかもたず、しばらくすると人々は新しい施策に慣らされて効果が鈍るようである。第四に、適切な施策は出生のタイミングに影響を与えるが、完結出生児数には影響を及ぼさない。

以上の諸点は前述（注23）のFestyの研究の結論や表3に示された著者自身による有効性の評価とほぼ一致するものである。以下においては、表3に掲げた明示的な政策変数を説明変数として導入している実証分析のうち、有効性があると各著者が評価したものについてのみ論じる。また、Srb and Konecna, Blanchet, Blanchet et Ekert-Jafféの研究であるが、最初のもので最後の二つでは分析方法が異なるにしても、定義上有効性があることになっているので、実際上あるかどうかはこれらの研究の結果から判断できない。また、Henripin et Lapierre-AdamcykとSimon and Simonによる意識調査の分析結果はそれ自体としては妥当なもので、経済的誘因に有効性がある可能性を示唆するが、実際に各種施策を講じた場合と同じ程度の効果があるかどうかは疑問である。

重回帰分析ないしそれに類する手法を使った研究のうちで有効性があるという結論が出たものは集計データに基づくCoelen and McIntyre, Lloyd, Ekert, Blanchet et Ekert-Jafféのもので実験データに基づくKeeleyのものがある。Coelen and McIntyreの研究はデータも分析方法も適切なものであるし、ハンガリーは比較的強力な出生促進政策を実施しているので、その結果は妥当なものであろう。Lloydによる北欧諸国に関する分析結果は、先進諸国全体に関する分析結果が有効性なしとのことなので、かえって妥当だという印象を与えるかもしれない。しかし、これらの国々は明示的な出生促進政策を採っていないし、プールした時系列データに基づくクロスナショナル分析は問題が少なくないので、この結果をあまり重視すべきではない。

EkertとBlanchet et Ekert-Jafféの研究は前述（注22）のCalot and Hechtの当て推量による政策効果の規模を実証した形になっている。しかし、前述の通り、方法論上の問題が少なくないし、LloydやHohmの先行研究では概ね政策効果がないという結論が出ているので、政策効果の数値を額面通りにとらない方が良いかもしれない。

CainとKeeleyの研究は類似した社会実験の結果であるが、人種・民族別の分析を行った後者において正、負、中立の効果が現われたということは前者の結果はこれら三種類の効果が相殺しあった結果を示していることも伺わせる。しかし、観察期間が3年で負の所得税が出生力に影響を与えるまでに1～2年かかることがあるし、正の効果がみられたヒスパニックが少数派で、多数派の白人では負の効果がみられたということは全体として負の効果があったことになることもあるので、この結果もあまり重視しない方が良いでしょう。

結局、出生促進政策に有効性がまったくないとは言えないにしても、あまり大きな効果があるとは言えないようである。また、そのあまり大きくない効果も一部の国、地域、階層に限られると考えた方が良いでしょう。

### III 有効性の障害と条件

#### 1. 必ずしも有効でない要因

以上でみた通り、出生促進政策は必ずしも有効でないが、その要因についてはさまざまな指摘がなされている。人口政策一般について論じたKeyfitz<sup>29)</sup>によれば、①国家目標と家族目標の不一致、②

29) Nathan Keyfitz, "Why Population Policy Is Not Always Effective?", *Politique de Population: Etudes et Documents*, Vol.2, No.2, 1985, pp.57-72.

社会政策の逆効果、③人口目標間の不一致および人口目標と他の社会目標の間の不一致、④人口目標のコストの過大、の四者がある、彼はこれらの各々について詳しく論じた後、次のような結論を述べている。家族と国家の進む方向が同じ場合、すなわち出生力が上昇している時に出生促進政策を実施した場合には政策が有効となりうるが、両者の方向が逆の場合には政府が利用可能な政策手段では目標を達成することができない。また、先進諸国は所得増加と出生増加という二つの目標を掲げているが、両者が矛盾する場合がある。さらに、出生促進政策が成功する場合もあるが、成功を理解して失敗を避けるためには、人口抑制が行われる場である二つのシステムを十分考慮に入れたモデルが必要である。

他方、Tapinos<sup>30)</sup>は出生促進政策そのものが必ずしも有効でない理由として①逆効果、②代替効果、③夫婦の希望への逆行、の三者を挙げている。第三のものはKeyfitzの第一点とほぼ同じであるが、最初の二つは必ずしも重ならない。彼によれば、出生促進政策の逆効果としては次の二つのものがありうる。一つは夫婦に出生力決定における経済的要素の重要性を認識させることで、もう一つは所得分配の不均衡を悪化させることである。所得分配の不均衡が悪化するのには、経済的誘因が低所得層にとって相対的に大きな意味をもつため、低所得層における出生力上昇が相対的に大きくなり、家族員1人当たりの所得がさらに押し下げられるためである。

また、代替効果とは、家族手当が一時所得ではなく定期所得として認識されるようになるとそれが子供の養育費を増やすためよりも、むしろ当初予定された子供の養育費の一部として家計に組み入れられるため、出生促進効果をもたなくなることをいう。この点は前述のLeeuwによる要約にもあったところであるし、Frejka<sup>31)</sup>によっても「心理的悪化」と呼ばれているものである。Frejkaはさらに「インフレによる悪化」、すなわち物価と所得の上昇速度に比べて経済的誘因の上昇速度が遅いため効果は薄れることも指摘している。さらに、Fresel-Losey<sup>32)</sup>はKeyfitzの第一点と第四点にほぼ対応することのほか集団間の出生力格差が縮小して二子に集中する傾向と、結婚、離婚、同棲、非嫡子出生に関する変化による出生力への悪影響を挙げている。

具体的な事例に即した研究としてはCombarousとLefebvre et Perrotのもの<sup>33)</sup>がある。フランス政府高等人口委員会（人口審議会）の作業報告書の編集者のCombarousによれば、フランスの出生促進政策が有効でなくなった理由としては次の五点がある。第一に、制度が非常に複雑になった。第二に、子供の扶養負担の実質補償額が1950～70年の間に相対的に低下した。第三に、扶養負担の補償制度の人口目標が基本的な社会保障目標のためにぼやけてきた。第四に、いくつかの経済的誘因が当初予想されていなかった変化を遂げ、他の政策の目標と両立しなくなってきた<sup>34)</sup>。第五に、特殊手当の増加にみられるように家族に対する施策全体が相対的に縮小した。

30) Georges Tapinos, *Eléments de démographie: Analyse, déterminants socio-économiques et histoire des populations*, Paris, Armand Colin, pp.324-325.

31) Tomas Frejka, "Europe: Making Children a More Attractive Proposition", *People*, Vol.9, No.4, 1982, p.106.

32) Michel Fresel-Losey, "Le colloque de Lille: la baisse de la fécondité. Limites et opportunité d'un aciton des pouvoirs publics", *Population*, Vol.34, No.6, 1979, p.1110.

33) Michel Combarous, *Rapport de Synthèse des Travaux du Haut Comité de la Population*, Paris, La Documentation Française, 1980, pp.49-51.

Pierre Lefebvre et Jean Perrot, "Les politiques familiales en France et au Québec", *Revue Française des Affaires Sociales*, Vol.41, No.4, 1987, p.29.

34) フランスの社会保障制度と税制が子供がある法律婚の夫婦にとって不利なものになっているとの指摘がフランス政府の経済社会評議会の委員である Sullerot によって以下の書物においてなされているので、参照されたい。

Evelyne Sullerot, *Pour le meilleur et sans le pire*, Paris, Fayard, 1984.

また、フランスとカナダのケベック州における家族政策を比較研究したLefebvre et Perrotによれば、現行の家族手当制度が出生力の構造的変化の動向を修正できない理由の一つは、制度が多様化し過ぎて支給の規準が専門的なものになり過ぎたため、受給資格がある多くの家庭が制度を知らなかったり、その利点を評価できなかったりして受給申請をしていないことがある。特に所得制限があるような制度の場合、家庭が受給資格をもつ時点とそれが行政機関によって認識される時点の間に時差があることも一因である。

前述のKeyfitzの議論においても指摘されたところであるが、出生促進政策が必ずしも有効でない一因として理論の欠如がある。同様の見方をするDavis<sup>35)</sup>によれば、人口政策の科学的基礎には通常欠陥がある。すなわち一方には人口変動の現状と将来動向に関する誤った情報があり、もう一方には因果関係に関する誤った理論がある。さらに、それらの背景には心情や制度を変えることに対する抵抗がある。

他方、出生促進政策に関する理論との関連で出生促進政策が必ずしも有効でない理由を論じたGérard<sup>36)</sup>によれば、結婚出生力低下の要因は個人を超越した社会文化レベルのものと個人の意思に関するものに大きく分けることができ、前者が後者を決定する<sup>37)</sup>。社会(価値・社会関係体系)によって決定された出生力の文化モデル(一種の「集合意識」ないし「集合無意識」)が個人の出生行動を決定し、それらが集計された集団レベルの出生力がさらに文化モデルに影響を与える。そこで、出生促進政策が介入可能な領域としては通常想起される個人レベルだけでなく、集団レベルもありうる。さらに、個人に対する施策は情報提供、説得(経済的誘因を含む)、制限のほか属性の修正(例えば、女子教育の制限や宗教的伝統主義の動長による専業主婦の増加)を含む。出生力低下は根本的な社会変化、すなわち個人の自己実現を個人を超越する家族よりも優先する傾向の増大によって生じているので、個人レベルでいくら政策を実施してみてもあまり効果がない。というのは、人口学の知識の現状では文化モデルを修正し、社会の根幹に働きかけるような政策がどのようなものであるかがわからないからである。

## 2. 有効であるための条件

以上でみた通り、さまざまな要因から出生促進政策は必ずしも有効でない。だからといって、それを実施している国ではやめることができない。家族政策について論じたLeridon<sup>38)</sup>によれば、その理由は第一に、たとえ有効性が証明されなくてもまったくないとは限らない。第二に、政策の後退が国民の激しい反発を招き、出生力を低下させる可能性がある。すなわち、「歯止め効果」をなくすことになる可能性がある。第三に、家族政策には出生促進以外の重要な目的(社会的公正や所得再分配<sup>39)</sup>)

35) Kingsley Davis, "The Nature and Purpose of Population Policy", K. Davis and F. G. Styles (eds.), *California's Twenty Million: Research Contributions to Population Policy*, Berkeley, Institute of International Studies, 1971, p.9.

36) Hubert Gérard, "Possibilités et limites des politiques natalistes en Occident: Lieux d'action possible et détermination de la fécondité", *Cahiers québécois de démographie*, Vol.17, No.1, pp. 7-21, 1988.

37) より詳しくは次の共著論文を参照されたい。

H. Gérard et M. Loriaux, "La maîtrise de la fécondité et son évolution actuelle en Belgique", *L'enfant*, No.2, 1984, pp.5-26.

38) Henri Leridon, "Les politiques démographiques, sont-elles efficaces?", *Projet*, No.87, 1974, p.778.

39) 所得再分配には家族間のもののほか、家族内のものもある。Fuchs は以下の書物で子供への補助金の役割として人的資本投資と女性の援助を挙げているが、これらは親子間と夫婦間の所得再分配とみなせる。

Victor Fuchs, *How We Live: An Economic Perspective on Americans from Birth to Death*, Cambridge, MA, Harvard University Press, 1983, p.379.

がある。

このような理由から出生促進政策をやめられないとすれば、それがどのような条件の下で有効になりうるかを明らかにする必要がある。Chesnais<sup>40)</sup>によれば出生促進政策成功のための要件としては次の三者がある。第一に、施策の作用する余地があることで、具体的には時間や空間に関する出生力の差があったり、理想の子供数と現実の子供数の間に差があったりすることがある。第二に、脈絡や動向に応じて施策の的が良く絞られていることで、具体的には子供数増大の障害に重点を置くことがある。第三に、施策が近代的であり、規模、革新性、一貫性、任意性といった特性について評価されることがある。

Combarneus<sup>41)</sup>もこの第一と第二の点とほぼ同じ内容を指摘した後、出生行動に影響を与える諸要因が厳密に分析され、それぞれに政府が影響を与えられることが前提条件であると述べている。また、彼はフランス政府の高等人口委員会で採択された方向付けとして次の四点を挙げているが、これらは出生促進政策が有効であるための条件が具体化されたものである。第一に、出生促進政策は出生増加の障害となっている要因全体に対して影響を与える必要がある。第二に、両親の就業と出産・育児の両立を優遇する必要がある。第三に、三人以上の子供をもつ家族の状況は特別の権利の認知を必要とする。第四に、家族手当は実際の子供のコストを考慮しなければならない。

Sullerot<sup>42)</sup>はフランス政府の経済社会評議会に対する『フランスの人口 一現状と展望一』と題された報告書の中で、①明確・単純であること、②実際の誘因となりうること、③社会的連帯を尊重すること、④十分に受容可能であること、⑤人気があること、の五つの条件を挙げ、さらにこれらの条件を満たすための具体的な原則として次の三つの条件を挙げている。すなわち、第一に第一子を考慮するが一人っ子を奨励しないこと、第二に第二子以降に高額な累進的な手当を支給すること、第三に家族手当への予算配分を増やすことである。

しかし、これらのフランスの政府機関の報告書の提案に対して内外でコスト面からの批判がないわけではない。Biraben et Dupâquier<sup>43)</sup>によれば、Sullerotが提案するような月1200フランの育児手当を子供が二歳になるまで支給するとすれば、社会保障予算の約20% (GNPの約4%) を支出せねばならない。また、Isaacs<sup>44)</sup>も一般論であるが、経済的誘因拡大の二つの問題点として、第一にどの程度まで拡大すれば出生促進効果が出るのかがわからないことと、第二に貧困層が子供をたくさんもつように莫大な所得移転をすることに政府や国民の合意が得られるかがわからないことを挙げている。

他方、Leridon<sup>45)</sup>は政策主体というよりも政策客体の視点から出生促進政策が尊重すべき原則として次の三つの条件を挙げている。第一に明示され、国民が必要性を理解できないという偏見がないこと、第二に倫理性と有効性を保つため、国民の願望に直接低触しないこと、第三に個人の選択の多様性を尊重し、その多様性の中で全体的目標を達成しうるし、達成せねばならないことを認識すること、である。

以上では、主として経済的誘因を念頭において政策手段全般についての有効性の条件を論じてきたが、以下では手段別にその条件を論じる。まず、経済的誘因が有効であるための条件は以上でかなり

40) Chesnais, 前掲(注12)論文, p.416.

41) Combarneus, 前掲(注33)書, pp.32-33, pp.54-58.

42) Evelyne Sullerot, *La démographie de la France: Bilan et perspectives* (Rapport au Conseil Economique et Social), Paris, La Documentation Française, 1978, pp.32-33.

43) J. N. Biraben et J. Dupâquier, *Les berceaux vides de Marianne: L'avenir de la population française*, Paris, Seuil, 1981, pp.152-153.

44) Isaacs, 前掲(注28)書, p.335.

45) Leridon, 前掲(注38)論文, p.778.

論じられているが、根本的な前提条件を確認しておく必要がある。これはBlanchet<sup>46)</sup>が述べるように、夫婦が子供のコストのいくつかの側面について敏感であるために出生抑制を行うというものである。従って、経済的誘因の役割は追加的な子供の扶養負担を軽減し、追加出生確率を高めることである。この場合、子供のコストのすべてがまかなわれる必要はなく、一部の夫婦が十分だと考えるような臨界値以下にコストを下げれば十分である。

このように、夫婦の出生力が経済的誘因の影響を受けるという考え方には反対もある。確かに、先進諸国における夫婦の多くはいずれにしても少なくとも一人の子供を生んでいる。しかし、子供は一人や二人といった整数の単位でしかもてないため、経済的にみて限界的な位置にある夫婦にとってはわずかな所得ないし価格の差が一人の子供の差をもたらすことは十分にありうる。従って、子供の供給能力を大幅に下回るような需要しかなく、その需要が効果的な出生抑制手段を通じて実現されるという条件がある先進諸国においては、経済的誘因が出生力に影響を与えうるし、経済的誘因が出生促進政策の手段として有効性をもちうる。

Kalvemark<sup>47)</sup>は出生促進政策の有効性は、それが特定の出生力パターンにどれくらいうまく適合しているかによると述べ、結婚を促進する施策の有効性は出生抑制手段の利用頻度と負の相関関係をもつとしている。すなわち、結婚促進施策が出生促進政策の手段として有効であるための前提条件は結婚内における出生抑制があまり行われていないか、効果的でないこと（そして結婚外の出生力が小さいこと）である。

他方、避妊・中絶の抑圧の出生促進政策手段としての有効性は法律が完全に施行され、他の出生抑制手段が利用可能でないことが直接的な条件であろうが、Gérard<sup>48)</sup>はこのような強制的な手段が有効であるための条件を三つ挙げている。彼によれば、第一に関係当局が特定の目的のために個人を強制する権利が社会によって認識され、さらに承認されないにしてもしぶしぶ認知されること、第二にその権利が行使される度合が禁止された行為または強制的な行為の社会的可視性の度合に依存すること、第三にその権利が行使される度合が恒久的で有効であるか、そのように認識されるような社会統制システムの存在に依存することがある。

最後に、当たり前のことであるかもしれないが、Faron<sup>49)</sup>が述べる通り、出生促進政策が教育やマスコミを通して社会全体に知られて受け入れられることと、政府が実施する政策全体の中に統合されることが、有効であるための前提条件として重要であることに注意を喚起したい。

#### IV 有効性の前提条件としての受容可能性

##### 1. 西欧諸国における受容可能性

さて、以上の議論で示された通り、出生促進政策が有効であるための前提条件の一つとしてそれが国民によって受容されることがある。出生促進政策が実施されていない国々においては、そもそも国民に受容されなければ実施が困難な場合が多い。また、それが実施されているからといって、国民全員によって受容されているとは限らない。

フランス国立人口研究所（INED）が1975年に実施した「出生に影響を与える可能性がある種々

46) Blanchet, 前掲（表2）論文, p.100.

47) Kalvemark, 前掲（表2）書, p.59, p.63.

48) Hubert Gérard, "Types of Intervention Available to a Demographic Policy: A Theoretical Approach", *Population Bulletin of the United Nations*, No.16, 1984, pp.16-25.

49) Olivier Faron, "Les politiques démographiques", Olivier Belbioch *et alii* (eds.), *La population mondiale: Vers une stabilisation au XXI<sup>e</sup> siècle?*, Paris, La Documentation Française, 1986, pp.131-132.

の施策の受容に関する世論調査」の結果<sup>50)</sup>によれば、「あなたは国家が出生数の減少を食い止めるための施策を講じるべきだとお考えですか、講じるべきでないとお考えですか」という質問に対して調査対象者の39%が講じるべきだと答え、47%が講じるべきでないと答え、14%が無回答であった。この質問に先立って、「一般的に言って、人々が少し多くの子供をもつように促進することができる施策（家族手当、家族に対する援助）があるとお考えですか、それとも政府が世帯の決定に影響を与えることはまったくできないとお考えですか」という質問があり、対象者の47%ずつがそれぞれの選択肢に賛成し、6%が無回答であった。従って、出生促進政策の有効性がないと考えている者の多くが出生促進政策の実施に反対しているものと思われるので、頭ごなしに出生促進政策を受容しないわけではなさそうであるが、フランスにおいてさえそれを無条件で受容している者が4割程度というのは興味深い。また、この結果は逆に、出生促進政策の有効性が実証されればそれを受容する者が増える可能性を示唆する。なお、受容する者は人口増加を望む者、出生率低下が深刻だと考える者、現存子供数が多い者の間で多い。

これと同様な調査が、出生促進政策を実施しているイタリアとオランダにおいても1983年頃に行われたが、出生促進政策を受容する者がイタリアでは37%とフランスに近い水準であったのに対して、オランダでは17%に過ぎなかった。しかし、いずれの国においてもこの割合は女子、低学歴の者、自国の人口が将来増加することを望む者の間で高かった<sup>51)</sup>。

このように出生促進政策を長年にわたって実施しているフランスにおいてさえ、それを受容する者が少ないことから、Biraben et Dupâquier<sup>52)</sup>が述べる次の四原則がフランスをはじめとする国々で留意される必要があるだろう。第一に、抑圧的施策は排斥される運命にある上に、有効でもなくなるであろう。第二に、フランス人は達成すべき目標を越えるような出生促進政策を受け入れる用意ができていない。第三に、将来を保証するためにはフランス人女性が欲しい数の子供を生めば十分であろう。第四に、女性はもはや就業と出産・育児のうちのどちらかを選ぶように制約されるべきでない。これらの原則は、わが国において出生促進政策の実施可能性を検討する際にも重要な指針となりうる。

## 2. わが国における受容可能性

人口問題研究所は1985年6月に第一回「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」を全国約8000人の世帯主を対象として実施したが、その中で人口に関する四種類の意識を尋ねている。その最後の質問が「日本の夫婦が欲しい数の子供を生めるように政府は対策を立てた方が良い」という文に関して「1 そう思う」、「2 ややそう思う」、「3 なんともいえない」、「4 やや違うと思う」、「5 かなり違うと思う」のうちで対象者の考えに近いものを選ぶというものであった。

この調査項目についてはすでに内野<sup>53)</sup>によるクロス表に基づく分析があるが、本研究ではさまざま

50) Alain Girard, Henri Bastide et Louis Roussel, "Présentation des résultats détaillés d'une enquête auprès du public sur l'accueil réservé à diverses sortes de mesures susceptibles d'agir sur la fécondité (mai-juin 1975)", INED, *Natalité et politique démographique* (INED «Travaux et Documents» Cahier no.76), Paris, Presses Universitaires de France, 1976, pp.57-162.

51) R. Palomba, A. Menniti, A. Mussino and H. Moors, "Attitudes towards Demographic Trends and Population Policy: A Comparative Multi-Variate Analysis of Survey Results from Italy and the Netherlands", Paper prepared for the European Population Conference 1987, Organized by IUSSP/EAPS/FINCO, Jyväskylä, Finland, June 11-16, 1987.

なお、オランダについては Leeuw の前掲(表1)論文が政策手段別の受容可能性について論じているが、わが国における調査結果と比較できないため、ここでは紹介しない。

52) Biraben et Dupâquier, 前掲(注43)書, pp.141-149.

53) 内野澄子, 「親子同居・人口に関する意識」, 人口問題研究所, 『昭和60年度家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査』, 人口問題研究所(実地調査報告資料), 1986年, pp.102-144.



な変数のより純粋な効果を明らかにすることによって出生政策の受容可能性ないし潜在的ニーズがどのような集団において高いかを探るため、SASのCATMODプロシージャ<sup>54)</sup>によってmultinomial logit分析<sup>55)</sup>を行った。この分析での被説明変数は二つの選択肢の選択確率の比の自然対数である。なお、計算と解釈を容易にするため、内野にならって被説明変数の五つのカテゴリーを「賛成」、「反対」、「中立」の三者に再区分した。また、出産・育児期にある世帯主の出生政策に対する受容可能性を明らかにすることを目的として、分析対象を50歳未満の有配偶男子に限定した。

説明変数は人口学的変数、社会経済的・地域的変数、態度変数の三種類から成る。このうちの態度変数は人口意識に関する他の三つの質問に対する回答から成る。これらの態度変数は西欧諸国での分析結果から、出生政策の受容可能性に大きな影響を及ぼすことが予想される。すなわち、日本の出生減少に反対する者、日本の出生増加に賛成する者、日本の夫婦が希望する数の子供を生んでいないと考える者は出生政策に賛成する確率が高いと予想される。

また、人口学的説明変数としては年齢、結婚年齢、現存子供数、追加予定子供の有無、移動経験、母親との同居、という六つの変数を用い、社会経済的・地域的説明変数としては学歴、職業、妻の就業、前月の家計支出、住宅の所有、D I D区分、地方、という七つの変数を用いる。いずれも基本的な変数といえる。これらの変数の効果についてあまりはっきりした仮説を事前にもっていないが、内野<sup>56)</sup>の分析によれば、世帯規模の大きい世帯、子供のいる核家族世帯、高学歴者、北陸地方と中国地方、大都市と人口5万未満の小都市、高い支出階層で出生政策に賛成する者が多く、子供のいない世帯で反対する者が多く、職業による差がほとんどないので、同じような変数については同様な効果がみられるのではないかと予想される。また、1987年の「第9次出産力調査」のデータを分析した大谷<sup>57)</sup>によれば、理想子供数が三人でありながら二人の子供を予定する夫婦の特徴として、結婚後に親と同居していないこと、妻がパート労働あるいは家族従業や内職についていること、妻の結婚年齢が高いことなどがあり、これらの変数の一部も同様な効果をもつ可能性がある。

説明変数はすべてカテゴリー変数であるが、それらをコード化する際にはダミー・コーディングではなく、効果コーディングを用いたので、説明変数の各カテゴリーの係数は全カテゴリーの平均と比べた場合の各カテゴリーの効果を示す。

方程式の係数の推定は三種類のモデルについて行われた。すなわち、人口学的変数のみを説明変数とするもの、それに社会経済的・地域的変数を加えたもの、さらに態度変数を加えたものである。表4はそれら三種類のモデルの推計結果を示す。不完全データ除去後に推計に使われたケース数はそれぞれ2374、2246、2226であった。なお、説明変数の各カテゴリーの係数を合計すると0になるので、準拠カテゴリーの係数は省略されている。

まず、最初のモデルの結果をみると、人口学的説明変数の中では結婚年齢と現存子供数のみが有意な効果を示すことがわかる。低い結婚年齢は出生政策に対して肯定的な態度をもたらす傾向があり、現存子供数なしは否定的な態度をもたらす傾向がある。この傾向は第二のモデルでも第三のモデルでも一貫している。

次に、第二のモデルの結果をみると、前月の家計支出とD I D区分と地方が有意な効果を示している。高支出は出生政策に対して否定的な態度をもたらす傾向があり、大都市圏居住は肯定的な態度をもたらす傾向があるが、この傾向は第三のモデルでもみられる。四国・九州地方居住は肯定的な態度に負の効果があるが、第三のモデルでは有意性がなくなるので、他の態度変数を通じて影響を及ぼしているのかもしれない。

第三のモデルではすべての態度変数が有意であり、その効果の方向が期待通りである。前述の通り、いくつかの人口学的変数と社会経済的・地域的変数も一応もってもらいたい効果ももち続けている。その他いくつかの変数については前述の内野や大谷の分析結果からみると有意な効果をもっても良さそ

表4 わが国における出生政策に対する態度の決定要因のMultinomial Logit分析の結果  
(1985年、全国の50歳未満の有配偶男子世帯主)

説明変数・ カテゴリー	被説明変数 (自然対数)		賛成 確率	反対 確率	賛成 確率	賛成 確率	反対 確率	賛成 確率	反対 確率	賛成 確率			
	中立 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率	中立 確率	中立 確率	反対 確率			
[定数項]			0.41	-0.53	0.94			0.33	-0.49	0.82	0.41	-0.34	0.75
[人口学的変数]													
年 齢	30歳未満		0.21	0.22	-0.02			0.22	0.25	-0.03	0.27	0.22	0.05
	30～34歳		0.01	-0.02	0.03			0.01	-0.00	0.01	-0.02	0.02	-0.04
結 婚 年 数	25歳未満		-0.01	-0.29**	0.28**			-0.04	-0.24*	0.20	-0.02	-0.22	0.19
	30歳以上		0.15	0.28*	-0.13			0.17	0.25*	-0.08	0.17	0.24*	-0.07
現存子供数	0 人		-0.36**	-0.29	-0.07			-0.38**	-0.28	-0.10	-0.35*	-0.31	-0.04
	1 人		0.03	0.23	-0.20			0.03	0.26*	-0.23	0.06	0.27*	-0.21
	3人以上		0.15	0.09	0.06			0.16	0.07	0.09	0.08	0.06	0.02
追加予定子 供の有無	あ り		0.12	0.04	0.08			0.10	0.05	0.06	0.08	0.07	0.01
移 動 経 験	あ り		0.08	0.09	-0.01			0.07	0.04	0.02	0.07	0.03	0.04
母親との同居	あ り		0.06	0.04	0.02			0.09	0.05	0.05	0.11	0.06	0.05
[社会経済的・地域的変数]													
学 歴	初 等		-	-	-			0.01	-0.14	0.14	0.09	-0.05	0.15
	高 等		-	-	-			0.02	0.15	-0.13	-0.02	0.08	-0.10
職 業	農 業		-	-	-			-0.26	-0.10	-0.16	-0.24	-0.11	-0.14
	非農自営		-	-	-			-0.01	-0.08	0.07	-0.05	-0.03	-0.01
	ブルーカラー		-	-	-			0.06	0.18	-0.12	0.12	0.19	-0.08
妻の就業	自 営		-	-	-			0.23	0.24	-0.01	0.22	0.23	-0.01
	一般常雇		-	-	-			0.02	-0.10	0.11	-0.09	-0.14	0.05
	臨時雇用等		-	-	-			-0.11	-0.09	-0.03	-0.01	-0.04	0.02
前月の家計 支出	15万円未満		-	-	-			-0.09	-0.35*	0.26	-0.12	-0.33*	0.21
	35万円以上		-	-	-			-0.02	0.35*	-0.37**	-0.03	0.29*	-0.32*
住宅の所有	持 ち 家		-	-	-			-0.02	0.04	-0.06	-0.04	0.02	-0.06
D I D 区 分	Non-DID		-	-	-			-0.02	-0.10	0.08	-0.03	-0.11	0.07
	50万以上DID		-	-	-			0.21*	0.15	0.07	0.25*	0.17	0.08
地 方	東北・北陸		-	-	-			0.12	0.05	0.07	0.08	0.05	0.02
	四国・九州		-	-	-			-0.20*	-0.11	-0.09	-0.13	-0.08	-0.05
[態度変数]													
人口減少	賛 成		-	-	-			-	-	-	-0.11	0.17	-0.28**
	賛 反		-	-	-			-	-	-	0.43***	0.16	0.27**
人口増加	賛 成		-	-	-			-	-	-	0.39***	-0.14	0.53***
	賛 反		-	-	-			-	-	-	-0.06	0.59***	-0.65***
希望子供数 の達成	賛 成		-	-	-			-	-	-	-0.02	0.41***	-0.44***
	賛 反		-	-	-			-	-	-	0.67***	0.18	0.49***

有意水準：\*5%，\*\*1%，\*\*\*0.1%  
準拠カテゴリーは省略したので注意されたい。

うなものもあるが、必ずしもそうでなかったのはこの分析対象が限定されていることによるのかもしれないし、この調査では人口でなく世帯主が母集団であることによるのかもしれない。

## おわりに

わが国においては戦時中に軍国主義的な意図をもって出生促進政策が採られたことがあるため、あまり良いイメージをもたれていないようである。しかし、同様な経験をもつ西ドイツでは出生促進的な家族政策を積極的に採り始めている。出生促進政策にはあまり大きな有効性はないようであるが、国民の選択の幅を広げるような形で施策が講じられるとすればわが国においても受け入れられ、若干の有効性を示す可能性はあろう。実際、前述の実証分析結果からみると、国民の一部には潜在的なニーズがあるようなので、受け入れられる可能性があろう。

今後の課題としては、いくつかの実証分析を行うことがあろう。第一には、戦時中に実施された出生促進政策の効果を検討することができる。戦争という特殊な状況があつたにしてもその効果が明らかになれば、何らかの現代的意義もありうる。第二には、出産力調査で尋ねられている希望子供数（ないし理想子供数）と予定子供数（ないし現存子供数）との差の決定要因を明らかにすることがあろう。希望子供数が三人で予定子供数が二人という夫婦が多数派を占めているが、このことは差をもたらす何らかの障害があることを示す。その決定要因が明らかになれば希望する数の子供を生んでいない夫婦に的を絞って施策を講じることが可能となろう。第三には、子供のコストを推定することがあろう。このコストには直接費用と機会費用が含まれるが、1973～74年の第一次石油危機の際には両者が大幅に変化したはずであるし、その頃から出生力の長期的な低下が始まっているので、その時期における子供のコストの変化を検討することが実り多い結果をもたらすかもしれない<sup>54)</sup>。最後に、1985年調査の人口意識に関する質問に対する回答をさらに詳しく分析する必要もあろう。

---

54) この計算に当っては東京大学大型計算機センターを利用した。その利用方法については大谷憲司、坂井博通、大場保、鈴木透の各技官の援助を受けたので、ここに記して感謝の意を表する次第である。なお、SASのCATMODプロシージャについては次の文献を参照されたい。

SAS Institute, *SAS User's Guide: Statistics*, Version 5 Edition, Cary, SAS Institute, 1985, pp. 171-252.

55) この分析手法については以下の書物を参照されたい。

Robert S. Pindyck and Daniel L. Rubinfeld, *Econometric Models and Economic Forecasts*, Second Edition, New York, McGraw-Hill, 1981, pp.301-312.

56) 内野、前掲（注53）論文、pp.17-18.

57) 大谷憲司、「予定子供数と理想子供数」、人口問題研究所、『昭和62年第9次出産力調査——第I報告書——日本人の結婚と出産』、人口問題研究所（実地調査資料）、1988年、pp.61-66.

58) この時期における出生力変動の要因に関する最近の研究としては以下のものがある。

大谷憲司、「1970年代前半における合計結婚出生率低下の決定要因」、『人口問題研究』、第185号、1988年、pp.36-54.

## The Effectiveness of Pronatalist Policies

Hiroshi KOJIMA

The aim of this paper is to review the literature on various aspects of the effectiveness of pronatalist policies and to discuss theoretically these aspects. First, we discussed definitions and measurements of their effectiveness based on a few theoretical works. Secondly, we evaluated empirical works on their effectiveness, in terms of methodologies and results, based on the classification scheme that we devised. Thirdly, we discussed the obstacles against and conditions for their effectiveness based on theoretical works and government reports. Fourthly, we reviewed empirical works, conducted in Western Europe, on the acceptability of pronatalist policies, which is a prerequisite condition for their effectiveness.

In addition, we presented results of multinomial logit analysis on determinants of the acceptability of fertility policies in Japan based on the national sample survey among household heads conducted by the Institute of Population Problems in 1985. The analysis was restricted to the married male household heads aged below 50. Among six basic demographic variables, only the age at marriage and the surviving number of children were significant: a higher age at marriage and childlessness have negative effects on the acceptability. Among seven basic socioeconomic and regional variables, only household expenditure (a proxy for income) and DID classification (urban-rural residence) were significant: a high expenditure has a negative effect while living in large metropolitan areas has a positive effect. All the three attitude variables were highly significant: the acceptability is affected positively by a negative view against population decline in Japan, a positive view for its population growth and a negative view against the statement saying that Japanese couples have the number of children they want.